

様式 4

令和 3 年度 第 3 回 富士見市庁舎整備検討審議会					
議事録					
日 時	令和 3 年 7 月 2 6 日 (月)		開会	午後 3 時 0 0 分	
			閉会	午後 5 時 1 0 分	
場 所	富士見市役所分館 3 階会議室				
出席者	委 員	秋元委員	新井(久)委員	新井(幸)委員	安藤委員
		○	○	欠	○
		池田委員	石川委員	加藤委員	千々和委員
		○	○	○	欠
		羽石委員	星野委員	横山委員	吉野委員
		○	○	○	○
	事務局	総務部 古屋部長 公共施設マネジメント課 平澤課長、島田副課長、川島主任、舎川主任、柴崎専門員			
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者 3 名)				
議 題	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 ・ 中間答申 (案) の確認について (資料 1、1-2、1-3) ・ 新庁舎整備に係る想定プロセス及び審議会における検討スケジュール案について (資料 2-P 2~P 8) ・ 集約化等対象施設の検討について (資料 2-P 9~P 17) ・ 将来を見据えた視点について (資料 2-P 18) 4 事務連絡 5 閉 会				

## 議 事 内 容

事務局 1 開 会  
開会の宣言、資料確認、委員の出席状況（10名出席、2名欠席）と会議成立、傍聴の状況（傍聴者3名）の報告を行った。

会 長 2 会長あいさつ  
第3回審議会の開催に当たり、あいさつを行った。

3 議 事  
・中間答申（案）の確認について（資料1、1-2、1-3）

会 長 会長の進行で、中間答申（案）について事務局に説明を求めた。

事務局 資料1、資料1-2及び資料1-3に基づき、説明を行った。（15分程度）

※事前に委員から資料1の中間答申（案）に対する意見があったため、当初案の資料1に加えて、修正に関する意見をまとめた資料1-2、意見を反映した資料1-3について説明を行った。

会 長 事務局から説明のあった内容について、委員に質問・意見を求めた。

委 員 <以下、質疑・意見等>  
資料1-2については、大半が自分の意見のため、意見を出した趣旨を説明したい。

まず、建替えについては、前回の審議会の出席者10人全員が賛成だったことから、しっかりと“意見の一致をみた”という表現を用いるべきと考えた。今回は、審議会としての中間答申であるため、2名欠席者がいたとしても、意見が一致したことを明記すべきと考える。

欠席者がいたために、意見の一致ではないということであれば、欠席者へ意見を確認するなどの努力も必要だったのではないかと。

また、資料1-2のNo. 5の意見に関しては、当初の案では「職員の意識改革を促すことで市民サービスの向上につなげるべき」とあるが、どこまで職員の意識改革をすれば市民サービスの向上につながるのか不明瞭であるため、「並びに」という表現にさせてもらった。

No. 6とNo. 7については、意見を述べる際に理由を提示するのであれば、3つくらいある方が良いのではないかと考えたからである。

会 長 発言の趣旨は、意見を出した意図を説明されたということでよいか。

委 員 事務局の説明について補足をさせていただいたものである。

会 長	<p>説明の中で欠席者に対して意見を伺うというものがあつたが、審議会に出席し、実際にその場を共有する中でわかることや感じることもあると考える。</p> <p>事情により欠席された委員については、出席委員に委任するというかたちをとっているものと理解している。そのため、欠席者に意見を求めることについては、親切ではあるが疑問がある。</p>
事務局	<p>審議会条例の規定で、会議の成立要件があり、本審議会は、この場に来て出席していただくことが必要である。</p> <p>決を採るような場合は出席した委員で審議会としての意見を決定することになる。</p> <p>仮に意見が二分するような場合は、欠席者に意見を聞くようなこともあるかもしれないが、原則は出席された委員で議論いただくことになる。</p> <p>委員からご提案いただいた修正意見については、わかりやすい表現ではあると考えるが、敢えて「一致」という表現を用いなくても、意味は通じるのではないかという考え、資料1-3の事務局案をお示したものである。</p> <p>中間答申に当たっては、資料1-3について、委員の皆様でご議論いただいた上で、内容を決定していただければと考えている。</p>
会 長	他に意見のある方はいるか。
委 員	<p>この審議会での検討事項は大変大きなものと考えており、全会一致という表現の方が、格好がつくのではないかと考えるが、取扱いは事務局に任せる。</p>
事務局	<p>「一致」の表現については、現在の案と意味合いとしてはあまり変わらないと考えているため、資料1-2の中では、避けた方が望ましいとさせていただいた。</p> <p>現在の案の表現では足りないということであれば、資料1-3のとおりとさせていただければと思う。</p>
委 員	<p>「一致」という表現を避けた方が望ましいということについては、理由が必要と考えるが、中間答申ということもあり、事務局に一任する。</p>
会 長	<p>「一致」という表現について、他の委員は今日初めて見たわけだが、何か意見はあるか。</p>
委 員	資料1-3でも意味合いは同じと感じる。

会 長	他の委員はいかがか。
委 員	前は欠席したが、他の委員の皆さんの判断に任せるという考えであった。
会 長	他に意見がなければ、建替えの意見については、資料1-3のままでよいか。  (異議なし)
会 長	その他の部分について何か意見はあるか。
委 員	資料1-2のNo. 5の部分について、事務局から説明があったように、職員の意識改革については手段であり、市民サービスの向上が目的であるということについては理解した。 しかし、例えば環境への配慮など、庁舎を建替えることで、すべてが市民サービスの向上につながるものではないと思うので、「市民サービスの向上等」とするのも一つのやり方だと考える。 今のままの表現でも構わないと思うが、すべてが市民サービスの向上につながると考えることは違うのではないかと感じる。
会 長	表現を修正するというよりも、今後、新庁舎についての議論をする上で、認識を共有すべきという趣旨での意見という理解でよいか。
委 員	そのとおりである。
会 長	事務局についても、ただいまの市民サービスの向上に関する意見については、今後意識することをお願いしたい。 それでは、中間答申については、資料1-3のとおりということによいか。  (異議なし)
会 長	中間答申の内容は、資料1-3の内容で決定する。  ・新庁舎整備に係る想定プロセス及び審議会における検討スケジュール案について(資料2-P2~P8)
会 長	新庁舎整備に係る想定プロセス及び審議会における検討スケジュール案について、事務局に説明を求めた。

事務局	資料 2 (P 2 ~ P 8) に基づき、説明を行った。(15分程度)
会 長	事務局から説明のあった内容について、委員に質問・意見を求めた。  (特に意見なし)
会 長	特に意見が無いようであれば、事務局が示したとおりの検討スケジュールで議論を進めるということによいか。  (異議なし)
会 長	では、検討スケジュールは資料 2-P 8 の検討スケジュール案のとおりで決定する。  <b>・ 集約化等対象施設の検討について (資料 2 - P 9 ~ P 17)</b>
会 長	集約化等対象施設の検討について、説明を求めた。
事務局	資料 2 (P 9 ~ P 17) に基づき、説明を行った。(15分程度)
会 長	事務局から説明のあった、集約化等対象施設の検討について、委員に質問・意見を求めた。
事務局	(資料の修正について説明) 資料 2-P 17 の健康増進センターの構造について、「L G S」を「R C」、経過年数は「49年」を「45年」、直近の改修年度は「平成22年度」を「平成30年度」に修正するよう各委員に依頼した。
事務局	<以下、質疑・意見等> 欠席委員から事前にいただいた意見を以下のとおり報告した。 「保育所は個人宅の近くであれば預けやすいが、距離があると預けるのも一つの障壁となる。建替え場所が駅周辺であれば保育所の集約化は有力と思うが、現庁舎の位置は市の中心(人口の中心)から少し離れるので、集約化には適さないように思う。 待機児童の問題もあるということなので、既存施設に加えて新庁舎内に増設するというのであれば良いと思う。 また、庁舎分散化で部局が離れていることによる具体的な問題を把握しておいた方がよいと思う。以前の審議会の意見でもあったように、来庁者の部署巡回に対するサポートの仕組みを作ることの方が、物理的な距離の問題の解決よりも有益な気がする。建物の検討とは別に、

<p>委員</p>	<p>部署の巡回パターンの把握により解消できるものもあると思うので、事例の収集・分析はサービス向上と合理化のために必要だと思う。」</p> <p>新庁舎の場所は考慮せず、子育てと福祉の経験から意見したい。健康増進センター機能と子ども未来応援センター機能、障がい福祉課、子育て支援課、保育課が一緒になっていると良いと思う。</p> <p>妊娠して出産するまで、仕事をしていれば子どもを預けるところまで、一つのところで相談等ができるようになるが良い。</p> <p>子どもに関しては、子育てや保育と合わせて、医療関係や障がい関係の相談が一つの場所で完結できると親としては安心する。みずほ学園や教育委員会が一緒になっていると尚良いと思う。</p> <p>子どもを育てるに当たり、必要な機能が集まっていることは、子育てをする親の目線からすると、大変ありがたい。</p>
<p>会長</p>	<p>他の方はいかがか。</p>
<p>委員</p>	<p>庁舎の機能や規模、場所について検討することだが、常識の範囲内で考えることはできるが、機能を検討するにも具体的に列挙していただかないと、細かいところまで考えるのは難しいと感じる。</p> <p>多様化する市民ニーズに応える能力が自分にあるのか不安である。市民ニーズなど、把握しているものがあるならば示してほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料2-P2に記載があるが、諮問書にあるとおり、今後は基本方針の策定に関することとして、新庁舎の機能や規模、場所などの検討をお願いしたい。</p> <p>新庁舎を整備することになれば、想定プロセスをお示ししたが、例えば基本計画などの段階において、細かい部分や専門的な部分については、専門業者への委託等によって対応することも想定される。</p> <p>本審議会では、委員の皆様の議論の中で整理できる部分について、意見をまとめていただき、市長に答申していただければと思う。</p> <p>本日は、集約化の検討ということで、個別施設計画で今後20年間の第1期・2期の間に建替え予定となっている施設をピックアップさせていただいた。施設機能の検討に当たり、お示しした6施設と庁舎の集約化を考えたときの率直な意見をいただければと考える。</p>
<p>会長</p>	<p>細かい部分については把握できていないために発言に責任が持てないという意見もあるが、気づいたことなどでも良いということではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>私たちは、事務局より知識もないので、他市の事例等も参考に示してもらいたい。</p>

事務局	<p>他市の事例については、可能な範囲でお示しする機会を設けたいと思っている。</p> <p>本審議会は、学識経験の方や市民、関係団体の方々に集まっていたいでいるので、日常的に庁舎を利用したり行政サービスを受けたりする中で、感じることと関連付けて、ご意見をいただきたいと考えている。</p> <p>本審議会を市民の声を聞く重要な機会と捉えているので、忌憚のない意見を頂戴したいと考えている。</p>
会 長	<p>資料2-P16、P17に挙がっている6施設に関し、機能を集約化することについて意見をもらいたいということだと思う。</p> <p>先ほど意見があったように身近なところから考えた上で、意見を出せば良いのではないか。</p>
委 員	<p>保育所を新庁舎に集約するのは無理があると思う。</p> <p>例えば駅前で庁舎と保育所を集約化した場合、水谷東地域の人が庁舎に集約された保育所に子どもを預けに行く際には、国道バイパスを越える必要がある。</p> <p>そうすると、かなり時間もかかることになるため、あまり現実的ではないと感じる。</p> <p>庁舎の話ではなくなってしまうが、例えば水谷東地域にある第2保育所を他の施設と複合するのであれば、浸水想定区域ということを考慮し、保育所機能を小学校の高層階に設置するなど、工夫が必要と考える。</p> <p>また、老人福祉センターについては、バスが通っているので、多くの人がバスを利用しているのではないか。</p> <p>どれくらいの人がどのように施設を利用しているのかなど、施設の利用実態を調査し、どのような機能を有している施設か把握した上で検討した方が良いと思う。</p> <p>その上で、駅前等でも機能として問題ないということであれば集約化を検討しても良いのではないかと思う。</p> <p>そうなれば、介護予防などの関係で高齢者福祉課と連携することも考えられるのではないか。</p>
会 長	<p>このような意見を求めていたということで良いか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委 員	<p>文化財整理室はどこにあるのか。</p>
事務局	<p>南畑公民館の脇にある。</p>

会 長	<p>文化財整理室については、今後も資料が増加するため、必要に応じて移転を検討することだが、庁舎についてもその選択肢の中に入り得るということか。</p>
事務局	<p>計画期間に市全域利用施設として挙がっているため、あくまで検討の材料として資料に記したものであり、文化財整理室を新庁舎に集約したいということではない。</p> <p>先ほどご説明した手順でピックアップしていったときに挙げた施設について、新庁舎と集約した方が良いのか、あるいはそうでないのか、ご意見をいただきたいというものである。</p>
委 員	<p>新庁舎の建設までにどれくらいの期間がかかるのか。</p>
事務局	<p>場所が決まっていなかったり、規模が決まっていなかったりする現段階では、具体的に決まっているものはない。</p> <p>基本計画を作成する中で、建物を建てる方法などを踏まえ、スケジュール感を示すことができると考える。</p>
委 員	<p>耐用年数が80年くらいのを考えるのであれば、ここにいる私たちが中心に利用するというより、将来の富士見市民、将来の子どもたちが利用するという視点で考えるべきだと思う。</p> <p>また、保育所については、子どもを預けに行く立場で考えると、家に近いことが一番ありがたいが、雨が降っている場合などを考えると車の利用を想定して、駐車場を確保しているとありがたい。</p> <p>電車通勤している人にとっては駅近のほうが便利と考えられるが、電車を利用しない人からすると、自宅近くの保育所に入れなくても駐車場があれば少し足を延ばして車で預けに行くこともできる。</p> <p>そういう意味で、保育所は市内の各地域に配置した方が良くと思う。</p> <p>文化財整理室は貝塚公園等と集約化するという考えもあると思う。</p> <p>庁舎に文化財の展示スペースを設けることも良いとは思いますが、徐々にスペースが足りなくなってしまうおそれがある。</p> <p>老人福祉センターについては、どのような目的で設置しているのか把握できていないが、市の中心部から離れた場所に立地しているため、一部の人しか利用していないイメージがある。</p> <p>また、健康増進センターと教育委員会は庁舎に集約した方が良くと考えており、そうすることで住所変更と合わせて転校の手続きをすることもできるようになるのではないかと。</p> <p>現在でも市役所には案内の方がいて、この部署を回ってくださいというような案内はしてもらえませんが、以前意見のあったコンシェルジュのように、こういう人にはこのような助成があるというような案内があると良い。</p>



<p>委員</p>	<p>知らなくても教えてくれるという組織であれば、市民としてはありがたい。</p> <p>集約化等対象施設の検討ということで、庁舎分散化によって市民サービスが低下しているとなっているが、庁舎機能を具体的に示してもらえると良かったのではないか。</p> <p>庁舎として、何が必要で何を導入すべきということを示してもらえるとありがたいと感じた。</p> <p>健康増進センターや教育委員会に関連するものでは、教育相談室なども該当してくると思うので、具体的にどのような機能が必要であると具体的に示していただいた方が良かったと思う。</p> <p>また、防災機能など、機能として不足しているものについても盛り込んでいただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>防災関係などは、今後の話ということで良いか。</p>
<p>事務局</p>	<p>防災については、大変重要なところと考えているので、今後議論をお願いしたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>新庁舎の整備に当たり、他にこのような施設の建替えが待っているので、まちづくりの観点等から庁舎と集約して一緒にすることについて意見をもらいたいという趣旨だと認識している。</p> <p>その観点で考えると、6施設を新庁舎と集約した際に親和性があるのかどうか、相乗効果があるのか、コストはどうか、そして市民サービスへの影響はどうかを確認すべきだと思う。そういう軸を決めて、検討していく必要があると考える。</p> <p>集約化によって親和性が生まれたり、大幅にコストが下がったりするようであれば新庁舎に持ってきても良いと思うが、特にそういうものがないのであれば、無理に集約化にこだわる必要はないと感じる。</p>
<p>委員</p>	<p>学校や保育所の統廃合については、人口の推計を根拠に議論すべきものだと思う。</p> <p>文化財整理室については、関係する法律をよく理解していないので、素人考えになってしまうが、県などに資料を寄附するようなことはできないのか。また、学校で教材として活用することはできないか。そのようなことを考えないと、どんどん資料が増えていってしまう。</p> <p>健康増進センターや老人福祉センターなど、福祉関係の施設の話が出ていたが、現在本庁舎に入っている部署で必ずしも本庁舎にある必要のない部署もあるかもしれないので、そのような部署は図書館の2階に移ってもらうなど、場所を入れ替えることも検討した方が良いのではないか。</p>

副会長	<p>老人福祉センターの関係で、先ほど意見があったが、実情としては、稼働率が良くてなかなか予約が取れない状態である。施設の利用内容は親睦が主であり、カラオケやダンスなど、飲み食いしながら親睦を深めるような活動で利用されており、大きな音も発生する利用状況である。</p> <p>そのため、現庁舎の場所や駅周辺ということになれば、今の利用形態では難しいと考える。</p> <p>個人的には資料にあるように老人福祉センターの周辺施設との複合化等が理想的と感じる。</p> <p>健康増進センターについては築45年ということで、当時は現在のように医療体制が充実していなかったという背景があり、市民の健康を守るために必要な施設だったと思うが、現在は新たに病院ができたこともあり、地域の医療体制が充実してきていると考える。</p> <p>そのため、今のまま健康増進センター機能を維持しなくても民間への権限移譲等により規模を縮小できるのではないか。</p> <p>現在でも必要性があり、求められる機能は残した上で、それ以外は小さくしていくということも考えられると思う。</p> <p>そうすれば、庁舎と集約化した際に面積が大きくなりすぎることなく、職員の削減などにもつながるかもしれない。</p>
委員	<p>健康増進センターの関係で、地域の医療機関に役割を移行していくというような話があったが、市内には小児科の病院が多くないと感じており、一斉に打つ予防接種等については、ある程度まとまった場所があるとありがたいと思う。</p> <p>また、健康増進センターは休日医療等に関する業務も行っていると思うので、市役所の新機能として考えていくのが良いと思う。</p>
副会長	<p>必要な機能は残すべきと思うが、縮小できるものもあるのではないかと考え、そうした検討もしてもらえると良いのではないかという意見を述べた次第である。</p>
会長	<p>各委員から出た様々な意見を踏まえて、集約化については事務局で検討をお願いしたい。また、必要があればこの場で議論をしても良いと思う。</p> <p>・将来を見据えた視点について（資料2－P18）</p>
会長	<p>今後、新庁舎の具体的な事項を検討・審議する上で、審議会としての視点・目線の共通認識を持つため、将来を見据えた視点について、事務局に説明を求めた。</p>

事務局	<p>資料 2 ( P 1 8 ) に基づき、説明を行った。( 2 分程度)</p> <p>時間の都合上、検討・審議は次回 ( 第 4 回 ) の審議会で行うこととした。</p> <p>また、次回は将来を見据えた視点を踏まえ、第 2 回審議会で示した求められる庁舎の機能を再精査することとした。</p>
事務局	<p><b>4 事務連絡</b></p> <p>次のとおり次回以降の会議開催予定の案内を行った。</p> <p>第 4 回 : 8 月 2 6 日 ( 木 ) 午後 3 時</p> <p>第 5 回 : 9 月 2 7 日 ( 月 ) 午後 3 時</p> <p><b>5 閉 会</b></p> <p>閉会を宣言した。</p>

署名： 会長 \_\_\_\_\_